

《連載》進む船籍の環境対応 国際会議での議論に積極的に関与 マーシャル諸島船籍

マーシャル諸島船籍は、島しょ国で地球温暖化影響を直接的に受ける立場であり、一定規模の代表団を送り、主だった委員会に人員を派遣するなど、IMO（国際海事機関）や国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP）の議論に関わってきた。また、豊富な技術陣が、業界関係各社と多くの共同プロジェクトの一員として積極的に参画しているほか、グリーンアワード受賞船へのインセンティブ提供も行っている。さらに、環境対応も評価の要素の1つとなる米国沿岸警備隊（USCG）から優良船認定制度「QUALSHIP 21」の認定を19年連続で取得するなど定評を得ている。マーシャル諸島船籍の登録業務を行うマーシャルアイランド海事局の栗原道則日本代表に同船籍の環境対応の現状や今後の展開などを聞いた。

■業界に寄り添った対応を

—— 海事産業全般の環境対応に対する取り組みに対して、どのように見ているか。

「IMOの第80回海洋環境保護委員会（MEPC）でパリ協定に沿った目標が設定された。船舶燃料のライフサイクル全体のGHG排出量を評価するための手法を定めたガイドライン（LCAガイドライン）も採択され、新燃料を評価する体制が整った。各業界団体などが単体、あるいは他社と組んで、経営判断として環境対応の方向性を定めつつある。環境への意識は企業も含めて強く持っており、ネットゼロに向けて本気で取り組んでいるとみている。新燃料候補はまだ何種類もあり、業界全体の方向性が決まらない中で判断するのは勇気が必要で、リスクを負う判断となる。そのような現状をしっかり見定め、業界に寄り添った対応を心がけていきたい」

■積極的にフィードバック

—— IMOなど国際的な環境対応の議論について、どのように関わっているか？



「当船籍は、島しょ国で環境温暖化影響を直接的に被るという立場、自分たちの当事者意識が強い国ということもあり、IMOやCOPの議論の場で環境対応の必要性を積極的にアピールしてきた。環境対応は海事産業全体として取り組む機運は高まっていることから、当船籍としても業界の多くの関係者と連携し、そしてサポートするという意識で活動している。そのため、相応規模の代表団を議論の場に送り、主だった委員会にも人員を派遣している。環境保全強化を歓迎するお客様に対し、それをサポートする技術集団も持っているため、日本をはじめ主要な海運国には積極的に議論の内容などをフィードバックしている。今後も必要なロビーイングなどを行いな

がら自分たちの主張を発信していきたい」

■アピールの割合は世界でも有数

—— 脱炭素化について、どのようなかたちで貢献してきたか、また今後どのような取り組みを考えているか。

「地球温暖化のレベルに関する議論はいろいろあるが、マーシャル諸島は南氷洋が全部溶けて平均海拔が3m上がったれば国そのものの存続が難しくなるので、環境対応についての当事者意識は非常に強い。それもあり他の島しょ国とも協力しながら温暖化を止めたいという思いで連携し、IMOやCOPといった国際会議の場で強いアピールを続け、環境問題に対して発言してきた。国力で発言力を割ると、アピールの割合は世界の中でも有数だと思う。そのアピールには技術面での裏付けも必要となるが、当船籍では豊富な技術陣を抱えており、それを可能としている。実際、風力推進船の技術評価に関するプロジェクトに参画したり、水素発生装置に対して基本認証（AiP）を発行するなど、個々の具体的なジョイン

トプロジェクトに一員として参画している。ネットゼロに向けては、今後も多くの宿題が残っており、引き続き技術的なバックグラウンドを持つ代表団を送り、業界関係者が納得感を持つ規則内容にできるよう議論に関わっていきたい」

■議論を納得感ある方向性へ導く

—— 環境対応に関連する貴船籍の直近のトピックスや新サービスは？

「グリーンアワードの30%インセンティブは毎年続けている。GHGに限らず、環境全体という視点では、USCGの「QUALSHIP 21」の受賞についてもその評価基準として環境要素が含まれている。旗国で唯一19年連続取得していることが、環境、安全も含めて決められたことの励行について、客観的に評価を得ている証左だ。IMOでは今後も環境対応に関する議論

が続く見通しだ。船底生物付着管理規則や水中騒音の議論も進んでいるし、GHG規制においても、エネルギー効率設計指標（EEDI）のフェーズ4やCII（燃費実績格付け制度）の実際のデータ収集について、実効性を持たせるための議論がまだ残っている。その議論においては、当船籍の技術陣も引き続き積極的に参画し、技術的な根拠とともに議論を納得感ある方向へ導きたい」

■規則の入口、出口で旗国として対応

—— 環境対応について、特に日本国内の関係者と連携して取り組んでいる案件などは。

「風力やデュアルフェューエルについては、日本でも個別に問い合わせがある。ガイドラインなどは船級協会から出つつあるが、最終判断は旗国に問うという流れはま

だ残っている。環境対応を検討している造船所や船主からのそれら対応設備搭載における規則上の相談については、技術陣とIMOの最新ツールなども活用し、当船籍としての判断を逐次示していく。便宜置籍国という立場上、技術陣を充実させて船級のような広範なサービスを用意することは難しいが、IMOの一加盟国として、規則の入口、出口は旗国として対応が可能だと思うし、実力ある船級協会とより緊密に連携して、船級協会が対応する中での問題点や規則の生成過程での業界意見を反映できるようにパイプ役を果たすことはできる。ベーシックなサービスの競争力を築くことと並行して、技術的なアドバイスについてもさらなる安心感を持ってもらえるサービスの在り方を模索していきたい」

（聞き手：高木宏治）

マーシャルアイランド海事局





- Tokyo MOU / Paris MOUでホワイトリスト認定
- USCGのQUALSHIP21にて19年連続で認定
- 世界30か所のオフィスで、リアルタイムにテクニカルサービスやPSC対応
- QRコードでの電子認証で効率的にサポート



マーシャルアイランド海事局
International Registries (Far East) Limited Japan Branch
in affiliation with the Marshall Islands Maritime & Corporate Administrators

東京 tel: +81 3 3508 0801 | tokyo@register-iri.com
今治 tel: +81 8 9833 3610 | imabari@register-iri.com
www.register-iri.com | <http://iritokyo.co.jp>